

## 第29回 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議 次第

日時 令和3年5月6日(木)

18時30分～20時00分

会場 庁議室

1 開会

2 議事

新型コロナウイルス感染症 現状の分析・評価と今後の対応

3 閉会

## 配布資料一覧

- 1 出席者名簿
- 2 ご議論いただきたいポイント
- 3 配席図
- 4 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議設置要綱
- 5 説明資料1 PCR検査等の現状
- 6 説明資料2 陽性率の推移
- 7 説明資料3 陽性者数と退院・療養終了者数の推移
- 8 説明資料4 病床使用率の推移
- 9 説明資料5 3週間の発生動向について（年齢別）
- 10 説明資料6 感染経路内訳（判明日ベース）
- 11 説明資料7 人口10万人あたりの新規陽性者数等（1週間ごと）
- 12 説明資料8 ステージ指標の推移について
- 13 説明資料9 発症日別分析等

- 14 説明資料 10 変異株について
- 15 説明資料 11 福祉施設の感染発生状況 等
- 16 説明資料 12 人流の状況について
- 17 説明資料 13 埼玉県におけるまん延防止等重点措置延長に伴う感染拡大防止への協力要請（案）
- 18 説明資料 14 県立学校における感染予防対策の徹底について 等
- 19 説明資料 15 高齢者施設の感染対策認定制度について

## 埼玉県新型コロナウイルス専門家会議出席者名簿

### 【委員（敬称略 五十音順）】

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長（WEB 参加）
伊藤 光男	埼玉県中小企業団体中央会会長（WEB 参加）
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長（WEB 参加）
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授（WEB 参加）
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長（WEB 参加）
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授（WEB 参加）
讃井 将満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長（WEB 参加）
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長（WEB 参加）
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター 教授（WEB 参加）

### 【県側参加者】

大野 元裕	知事
高田 直芳	教育長（WEB 参加）
小野寺 亘	総務部長（WEB 参加）
安藤 宏	危機管理防災部長（WEB 参加）
山崎 達也	福祉部長（WEB 参加）
関本 建二	保健医療部長
星 永進	保健医療部 参事
本多 麻夫	保健医療部 参事
板東 博之	産業労働部長（WEB 参加）
岸本 剛	衛生研究所 副所長

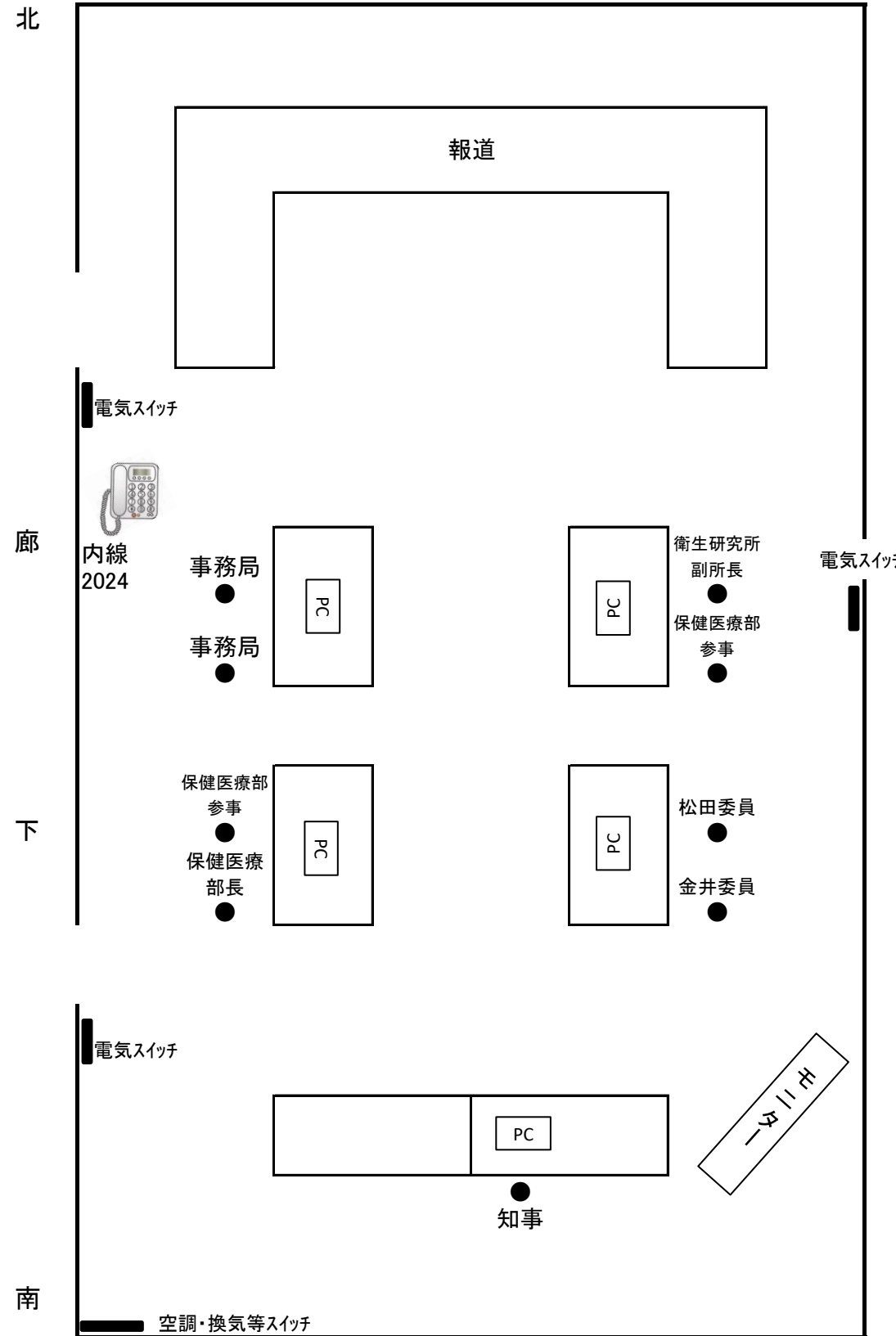
## ご議論いただきたいポイント

埼玉県現状分析・評価を踏まえた今後の対応について

ア 現状の分析・評価

イ 埼玉県におけるまん延防止等重点措置延長に伴う感染拡大防止への協力要請

# 庁議室配席図



## 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議設置要綱

### (目的)

第1条 新型コロナウイルス感染症等の発生状況等を踏まえ、本県の実情に合った対策を検討するために、県内外の専門家からなる「埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議」（以下「専門家会議」という。）を設置する。

### (項目)

第2条 専門家会議は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症等に関する県の医療体制に関すること
- (2) 今後取り組むべき感染拡大防止策に関すること
- (3) その他必要とする項目に関すること

### (組織)

第3条 専門家会議は、別表1、2に掲げるメンバーをもって構成する。

2 主宰は知事が行う。

3 主宰に事故あるとき又は主宰が欠けたときは、主宰があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

### (会議)

第4条 専門家会議は主宰が招集し、意見を聴く項目を提示し、会の進行を行う。

2 新型コロナウイルス感染症特別措置法に基づく措置等、感染拡大防止策のうち、県内経済に重大な影響を及ぼす項目に対する意見を聴取する場合には、別表1に加え別表2のメンバーを招集し会議を開催する。

### (会議の公開・非公開)

第5条 専門家会議は原則非公開とする。

### (事務局)

第6条 専門家会議の庶務は、保健医療部保健医療政策課において処理する。ただし、別表2のメンバーに係る庶務は、産業労働部産業労働政策課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、主宰が別に定める。

### 附則

この要綱は、令和2年3月2日から施行する。

### 附則

この要綱は、令和3年1月27日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月8日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月30日から施行する。



別表 1 (第 3 条関係) (五十音順)

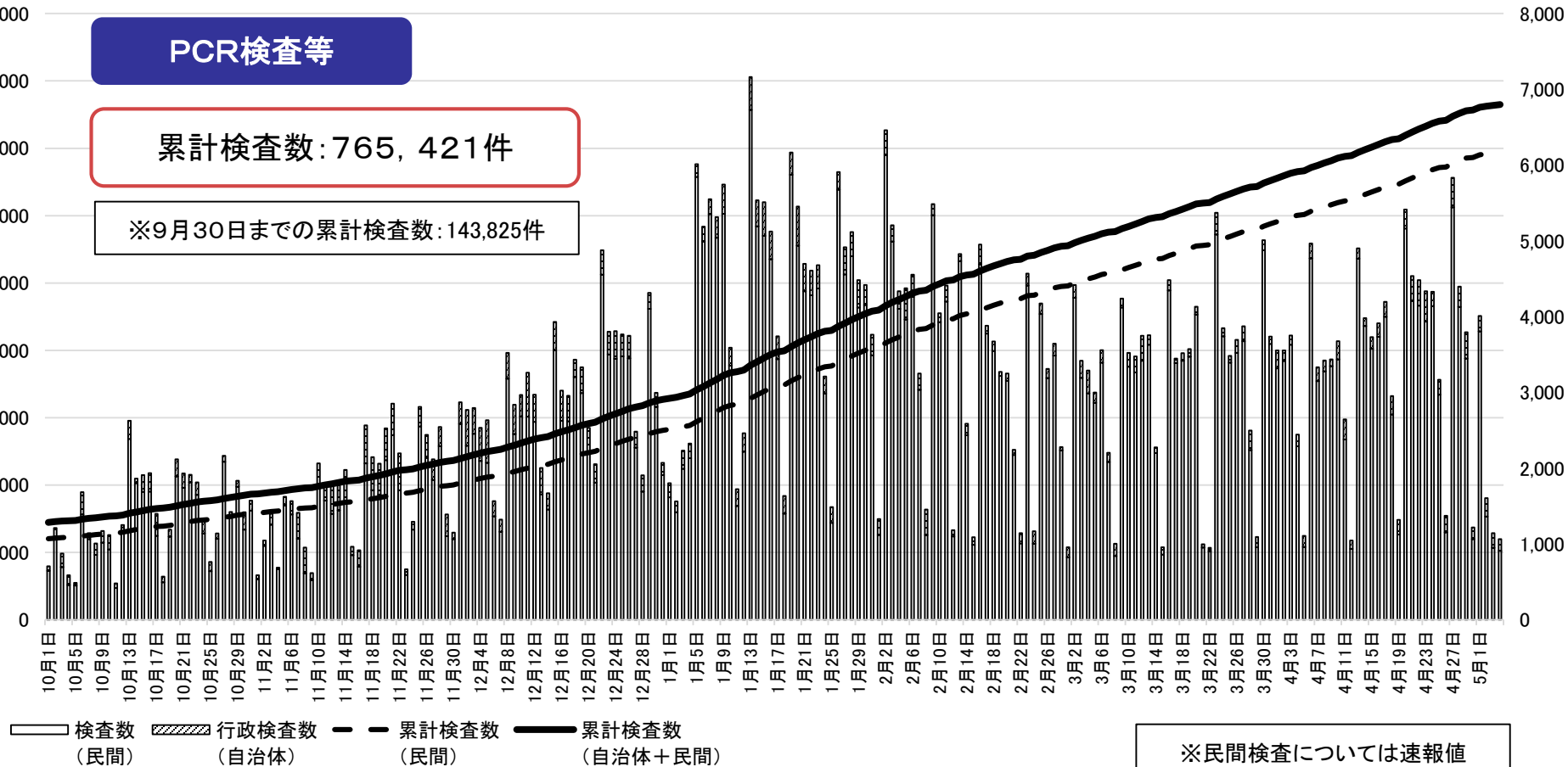
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授 ＜内科学（感染症・呼吸器）＞
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授 ＜医療福祉学研究科 保健医療学専攻 看護学分野＞ 感染症看護専門看護師
讚井 将満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター教授 ＜感染症科・感染制御科＞

別表2（第3条関係）（五十音順）

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長
伊藤 光男	埼玉県中小企業団体中央会会長
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長
三村 喜宏	埼玉県商工会連合会会長

# PCR検査等の現状

資料 1

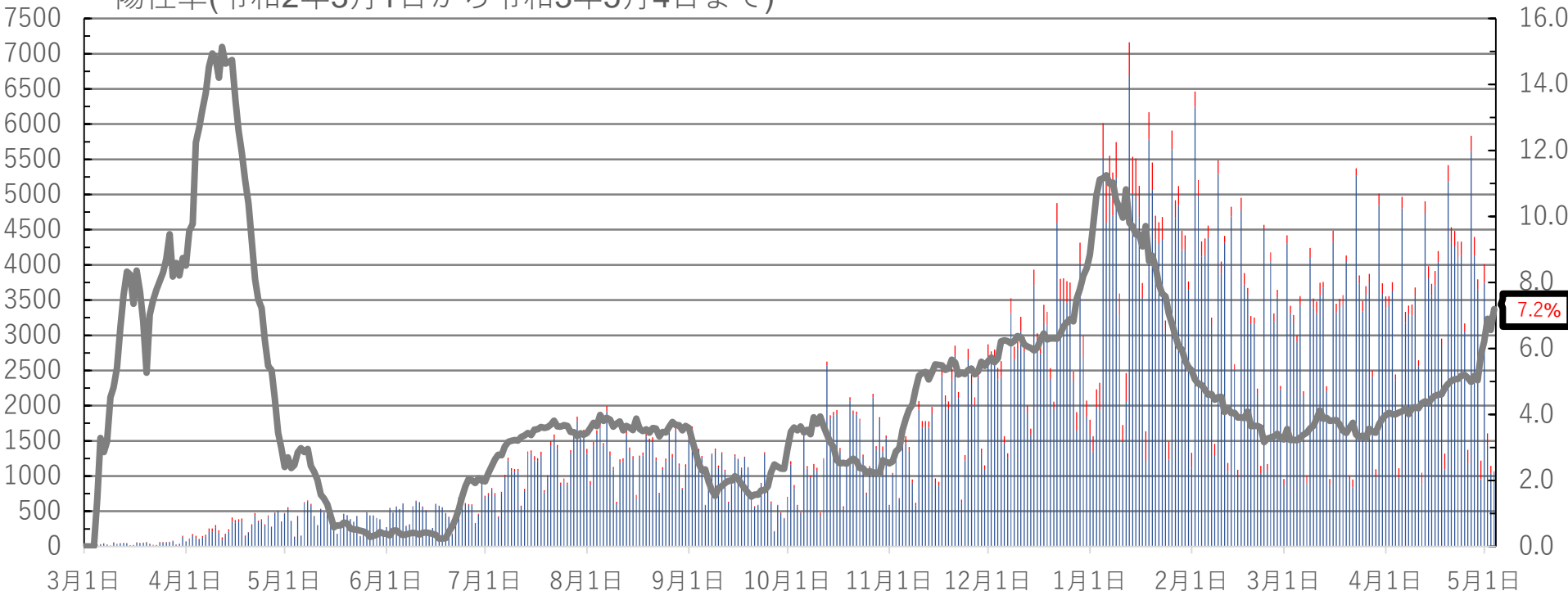


# 陽性率の推移

資料 2

陽性率(令和2年3月1日から令和3年5月4日まで)

■ 陰性 ■ 陽性 — 移動平均



※陽性率は、民間検査の検査人数が報告されるまでのタイムラグなど日々の結果のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、移動平均の値を使用。

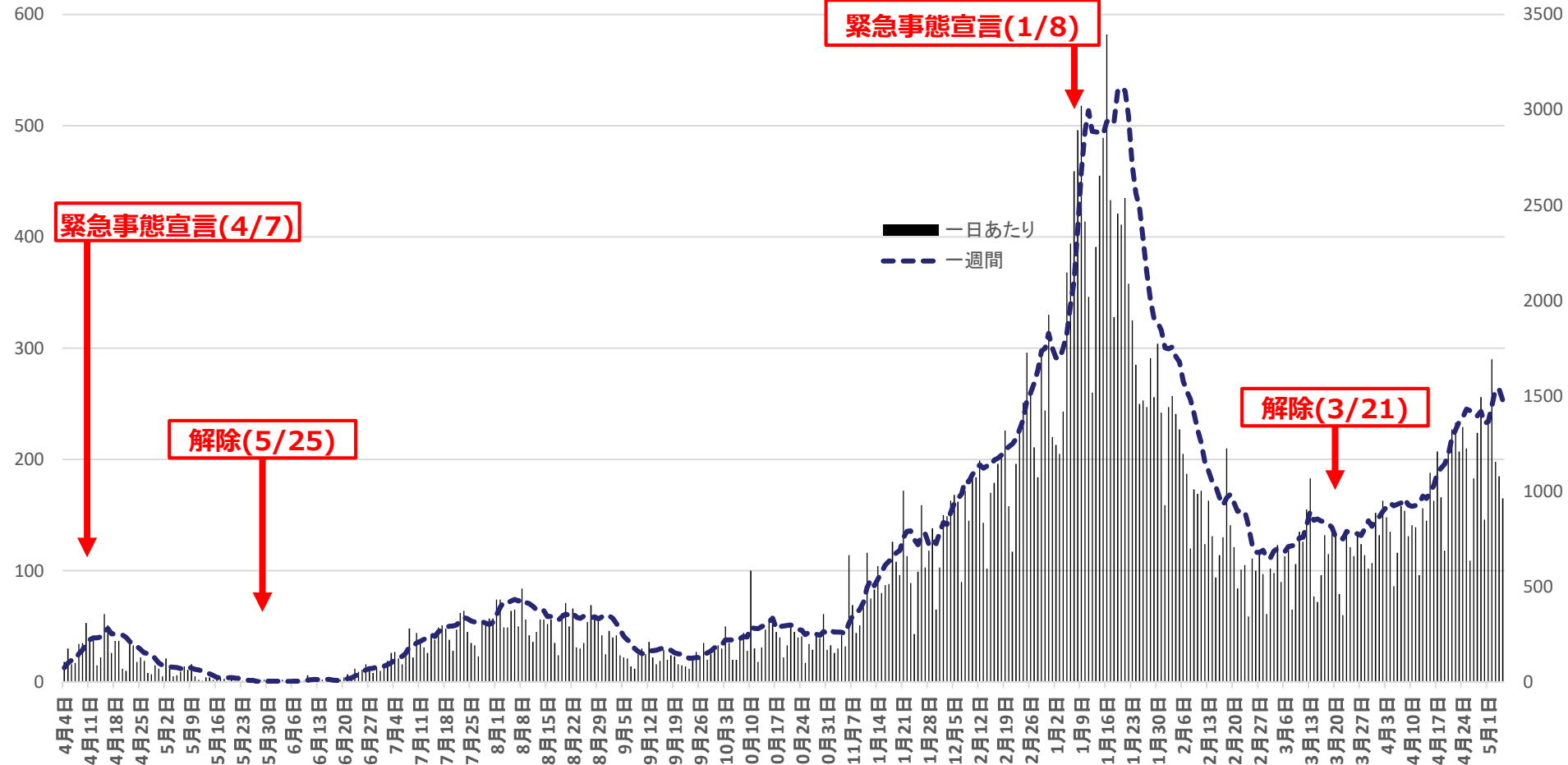
「過去7日間に判明した陽性者数」を「過去7日間に判明した陽性者数と陰性者数の和」で除した値を、その日の「陽性率(移動平均)」としている。

※民間検査分は速報値であるため、遡って数値を修正する場合がある。

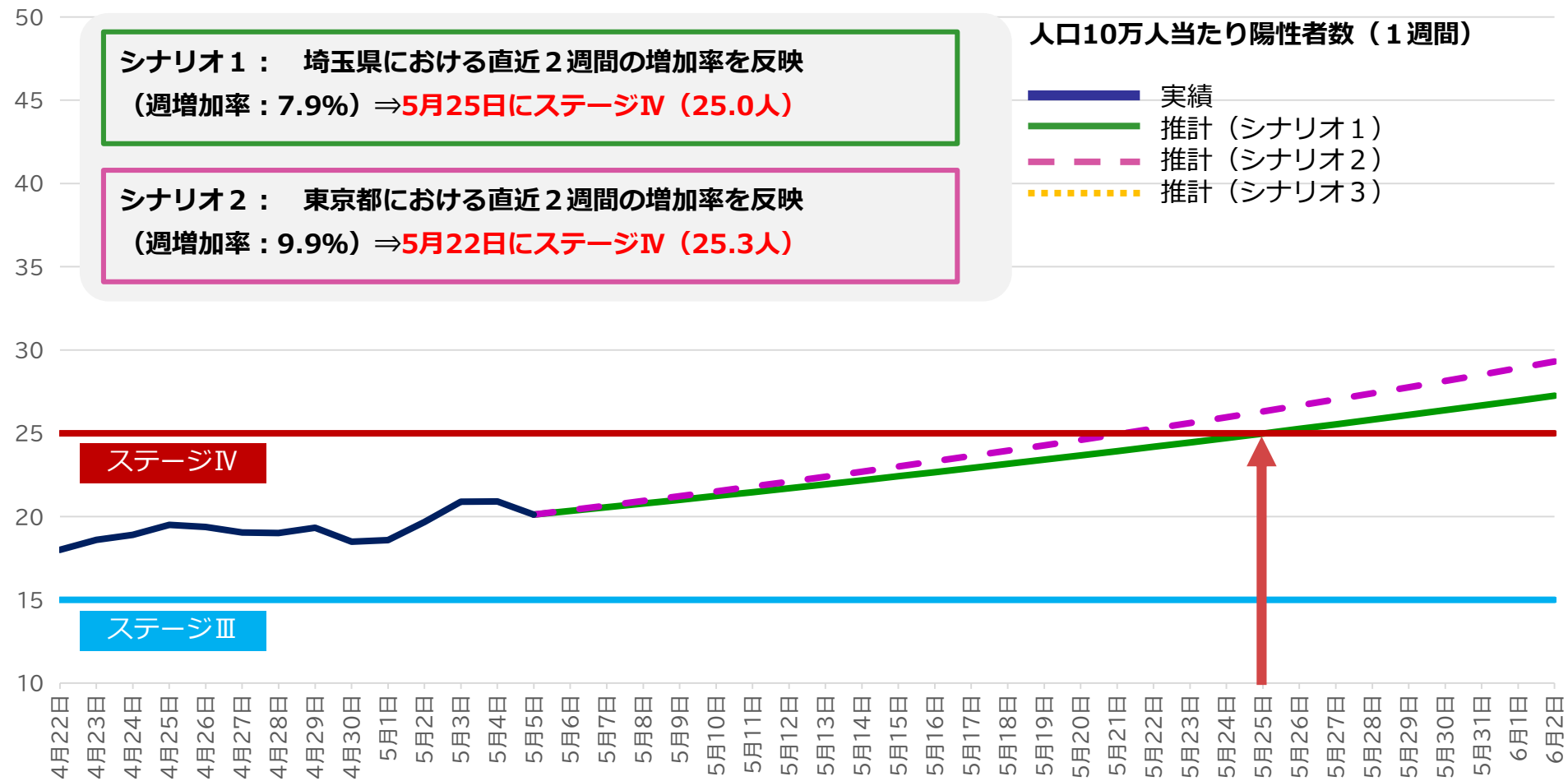
※陰性確認のための検査は含まれていない。

# 陽性者数の推移(日別)

資料 3

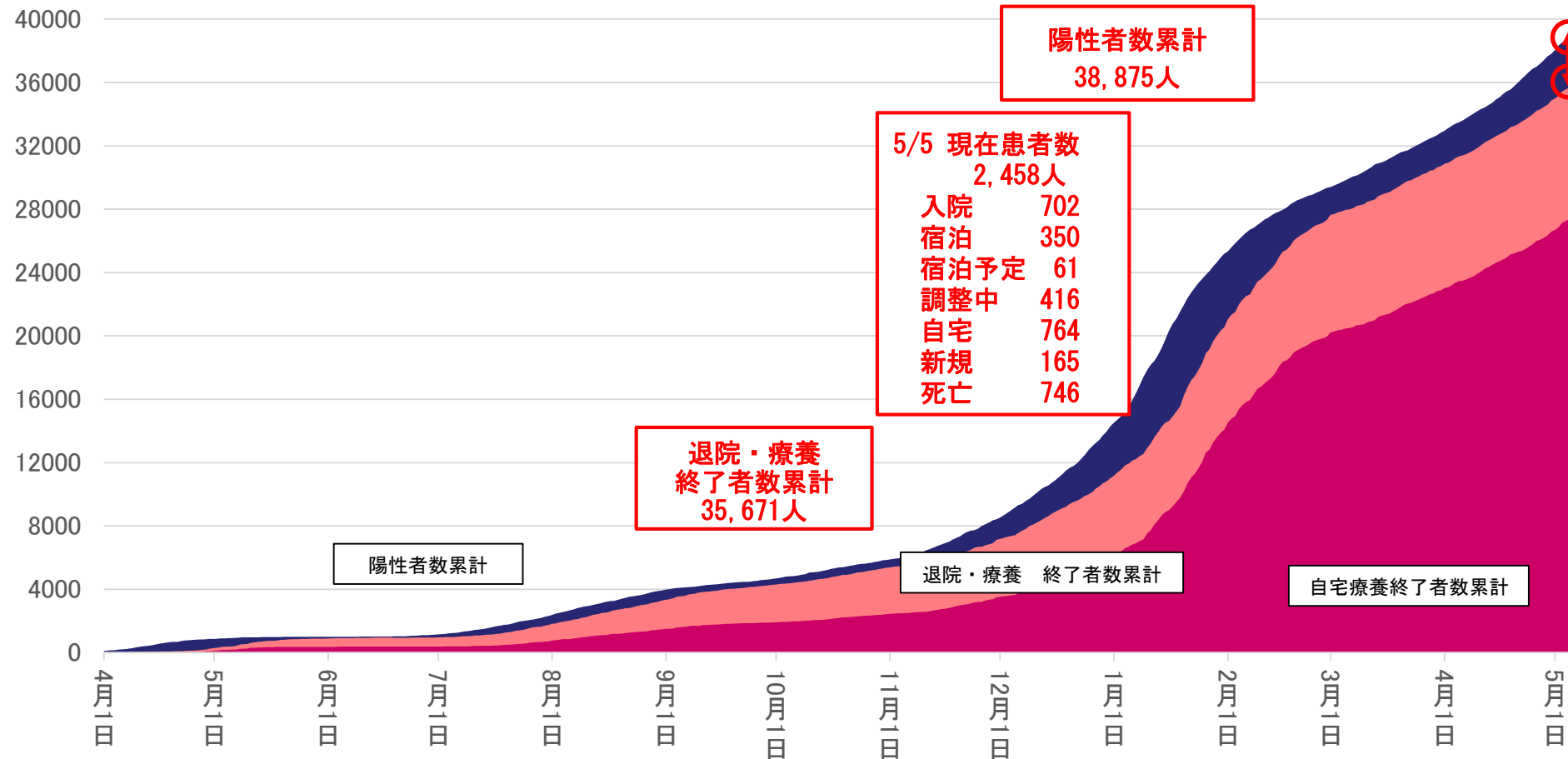


# 今後の新規陽性者推計について(5月5日時点)



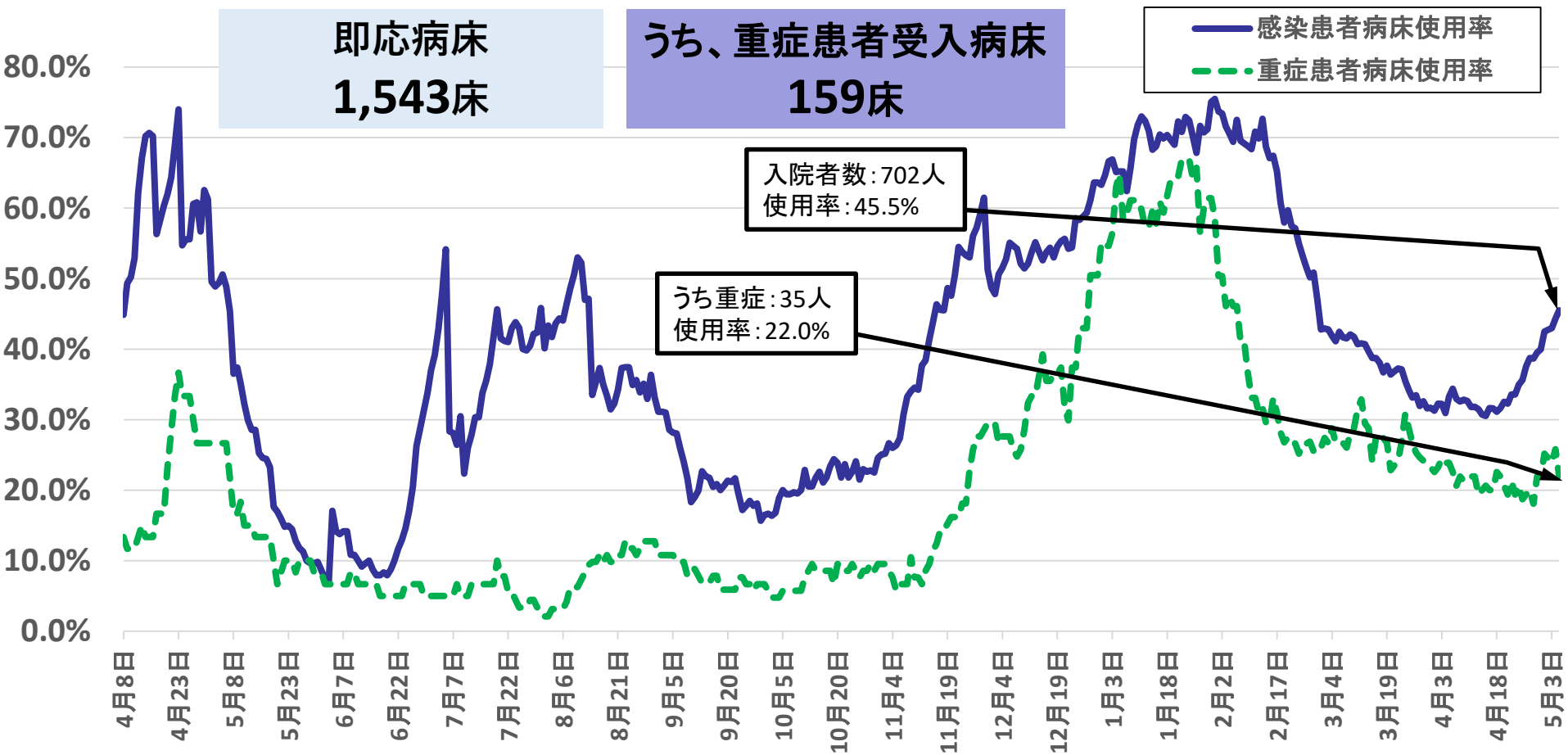
# 陽性者数と退院・療養終了者数の推移(累計)

資料 3-2



# 病床使用率の推移

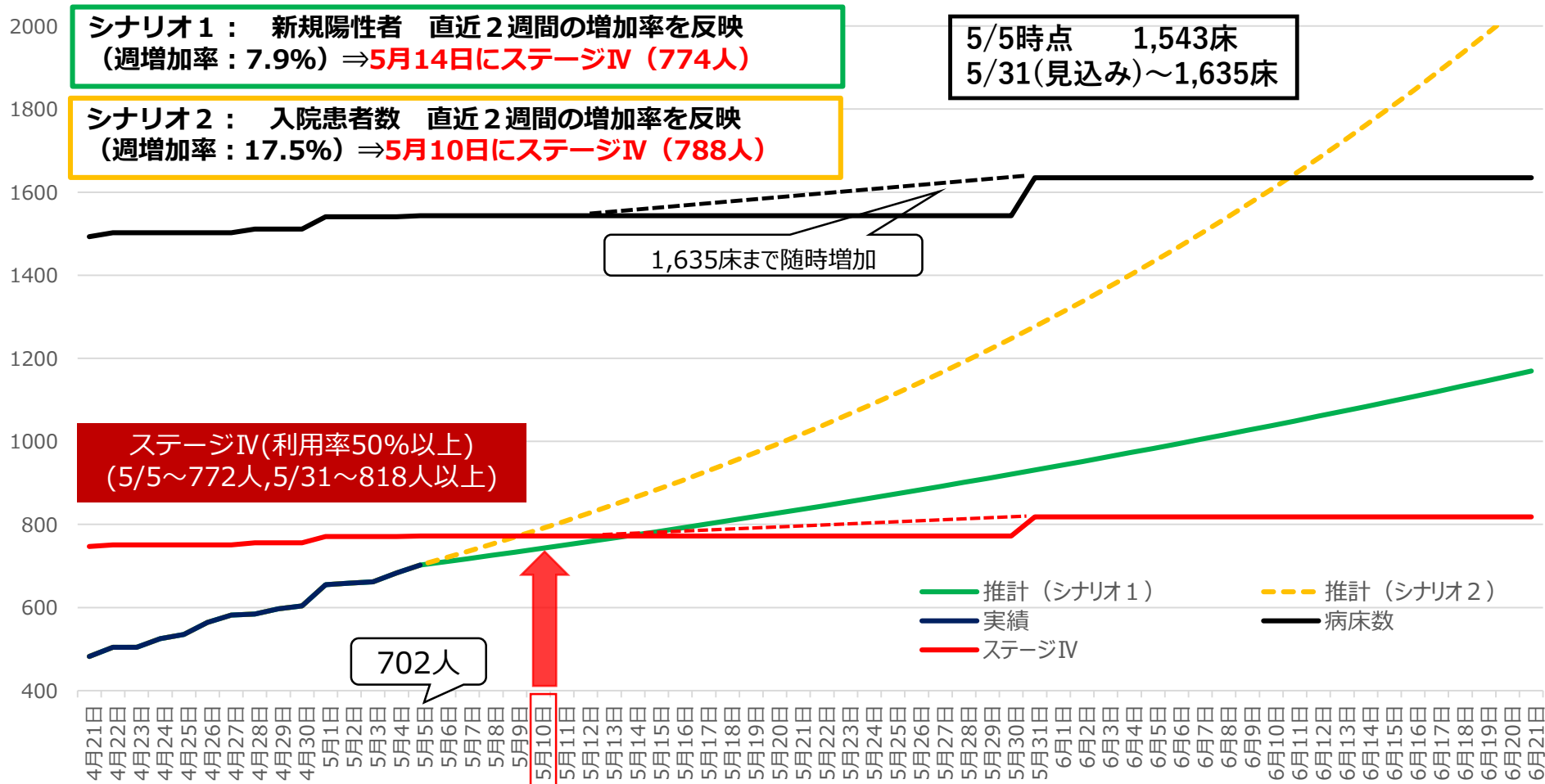
資料 4





# 今後の入院者数推計について(5月5日時点)

資料4-1

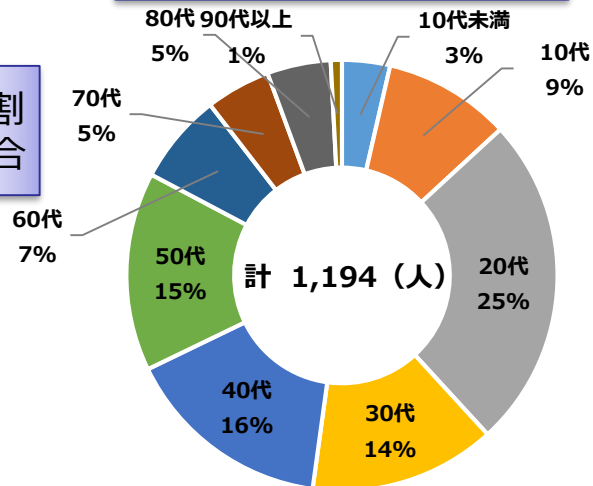


# 3週間の発生動向について(年齢別)

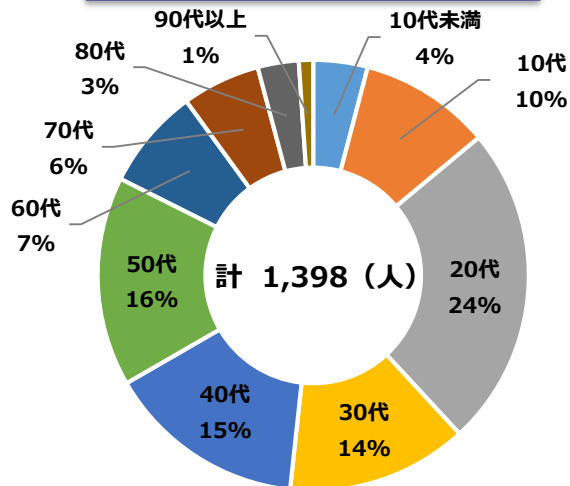
資料5

①4月14日～4月20日

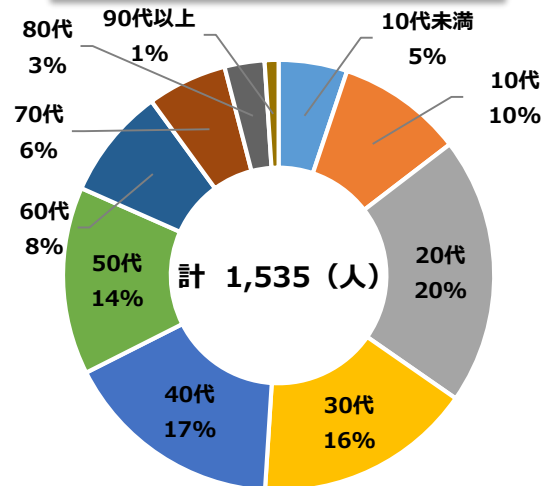
割合



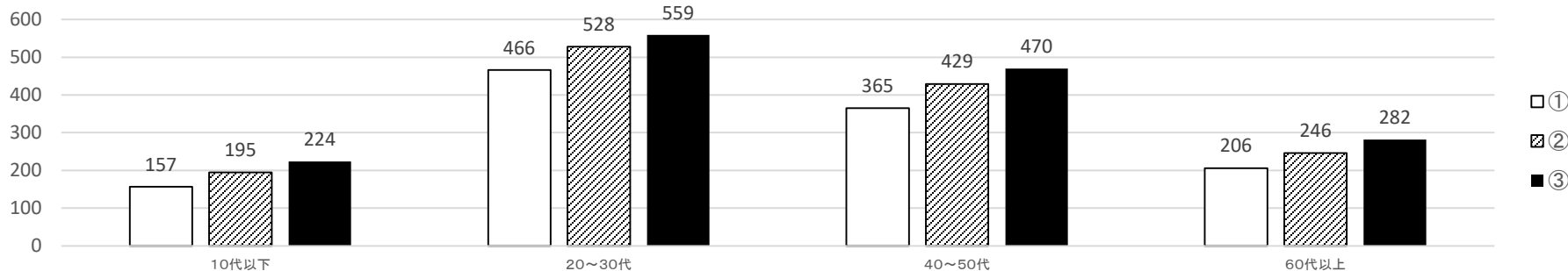
②4月21日～4月27日



③4月28日～5月4日

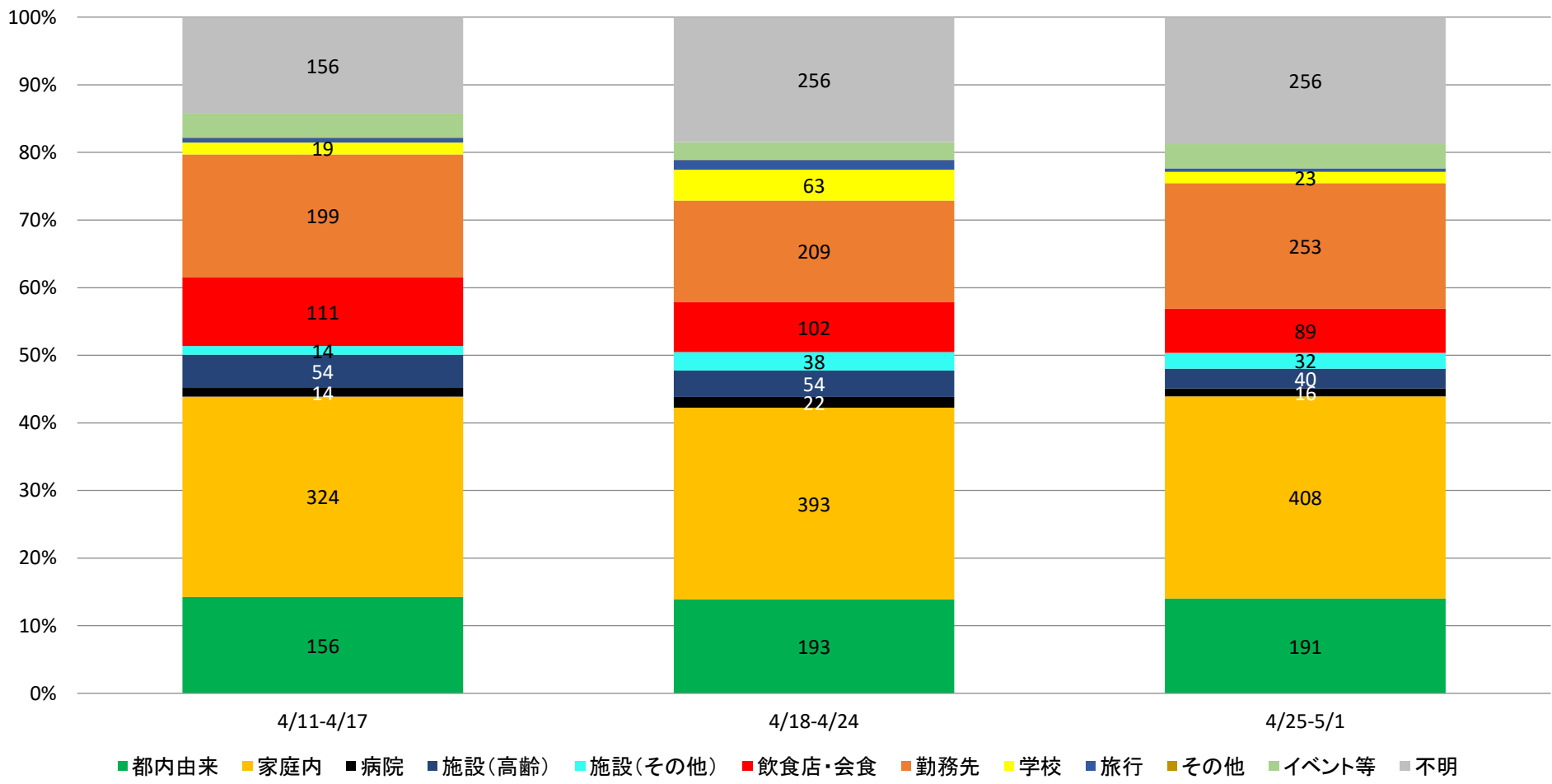


実数



# 感染経路推移【1週間ごと・構成比】(判明日ベース)

資料6



# 人口10万人あたりの新規陽性者数(1週間ごと)

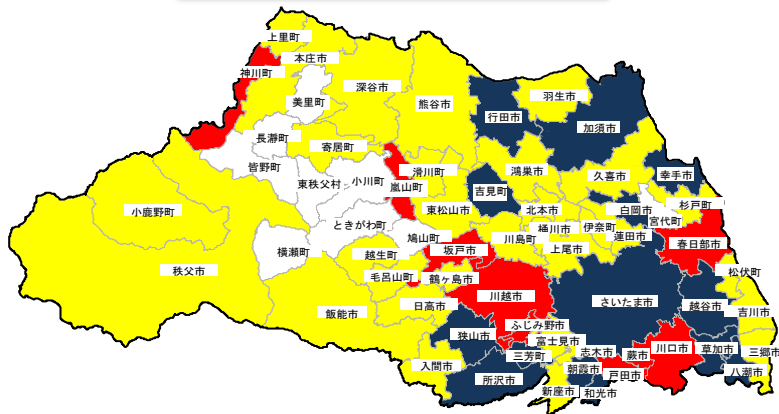
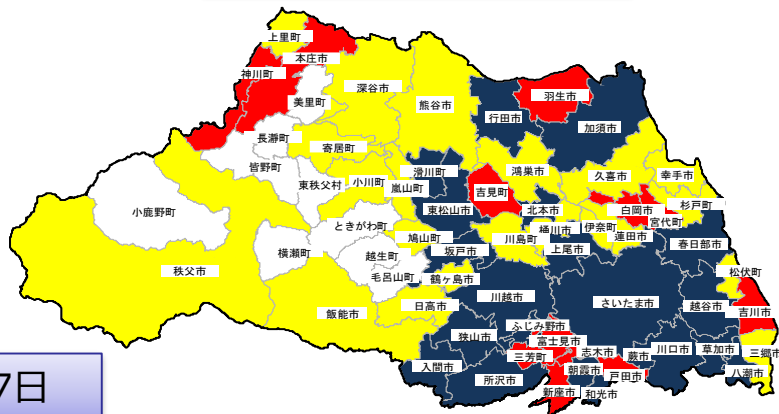
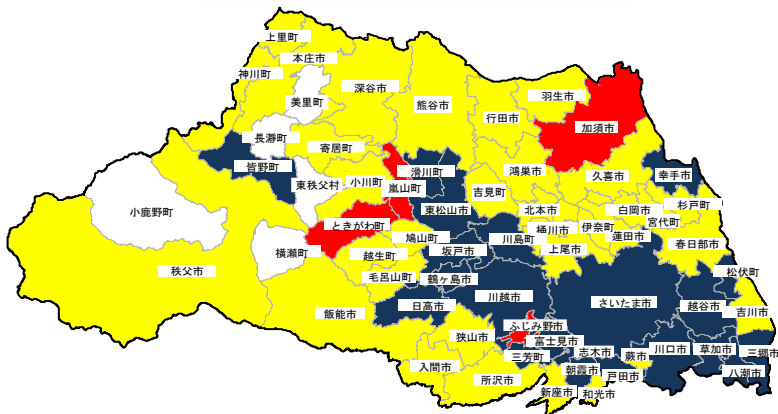
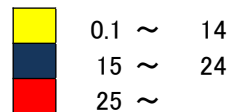
資料7

4月14日～4月20日

4月28日～5月4日

4月21日～4月27日

(人口10万人あたりの人数)



# 市町村別新規陽性者数(1週間ごと)

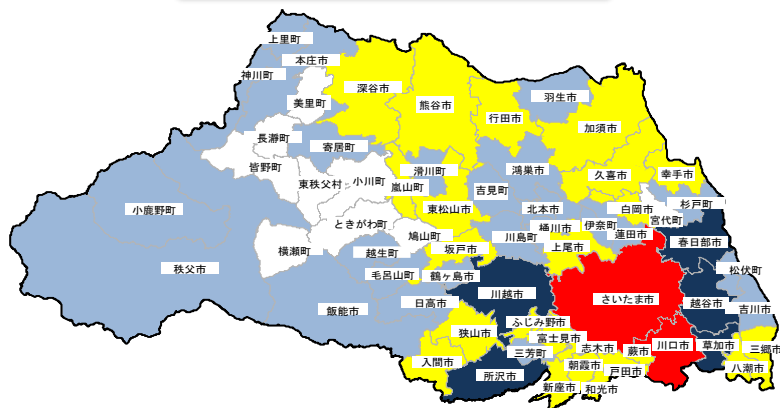
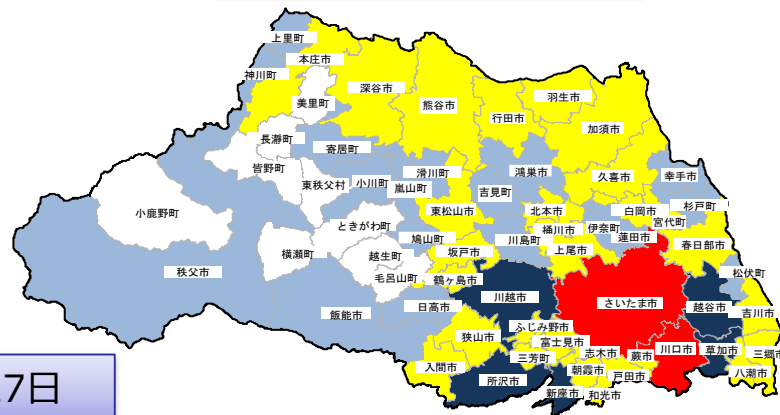
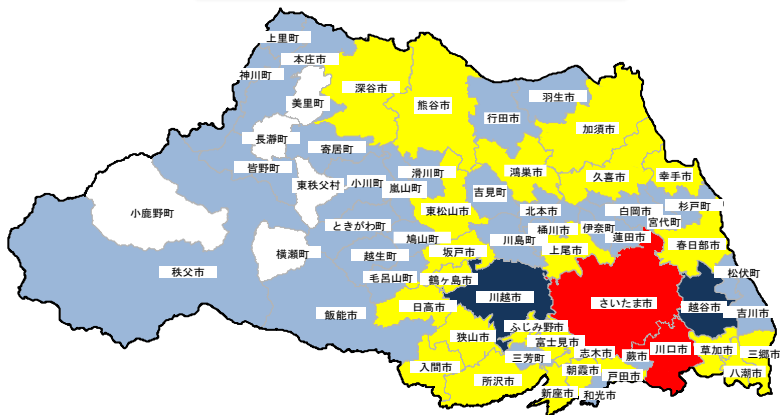
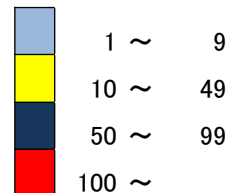
資料7-1

4月14日～4月20日

4月28日～5月4日

4月21日～4月27日

(新規陽性者数)



# 埼玉県の感染動向の推移について(ステージ指標)

資料 8

	ステージⅢ指標 (ステージⅣ指標)	4月21日	4月28日	5月5日
病床全体使用率	確保病床の使用率20%以上 (50%以上)	32.3% (482/1,493)	➡ 38.6% (584/1,511)	➡ 45.5% (702/1,543)
入院率	40%以下 (25%以下)	25.4% (482/1,901)	↘ 26.4% (584/2,213)	↘ 28.6% (702/2,458)
重症病床占有率	確保病床の使用率20%以上 (50%以上)	19.4% (30/155)	↘ 18.1% (28/155)	➡ 22.0% (35/159)
療養者数	人口10万人当たりの 全療養者数20人以上 (30人以上)	25.9人 (1,901人)	➡ 30.2人 (2,213人)	➡ 33.5人 (2,458人)
PCR検査陽性率 (※ 1 週間の平均)	5% (10%)	5.0%	➡ 5.2%	➡ 7.2% ※5月4日の数値
新規報告数	15人/10万人/週以上 (25人以上)	17.4人 (1,276人)	➡ 19.0人 (1,395人)	➡ 20.1人 (1,476人)
感染経路不明割合	50%	45.1%	↘ 43.4%	➡ 46.3%
※参考 実効再生産数	※計算式 =(直近7日間の新規陽性者数/その前 の7日間の新規陽性者数)^(5日※/7 日)※平均世代時間を5日と仮定	1.224	↘ 1.066	↘ 1.041

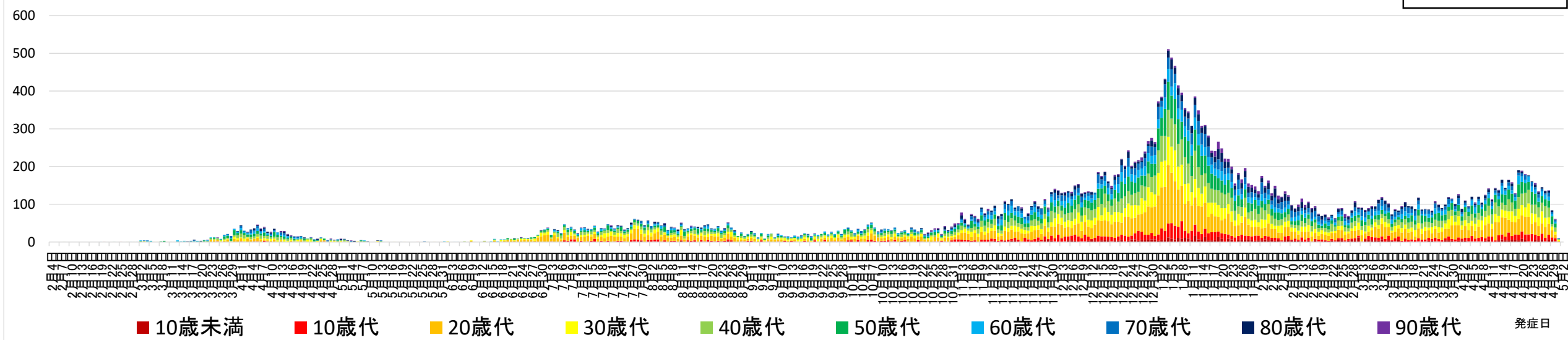
# ステージ指標1都3県比較（0505時点）

資料8-1

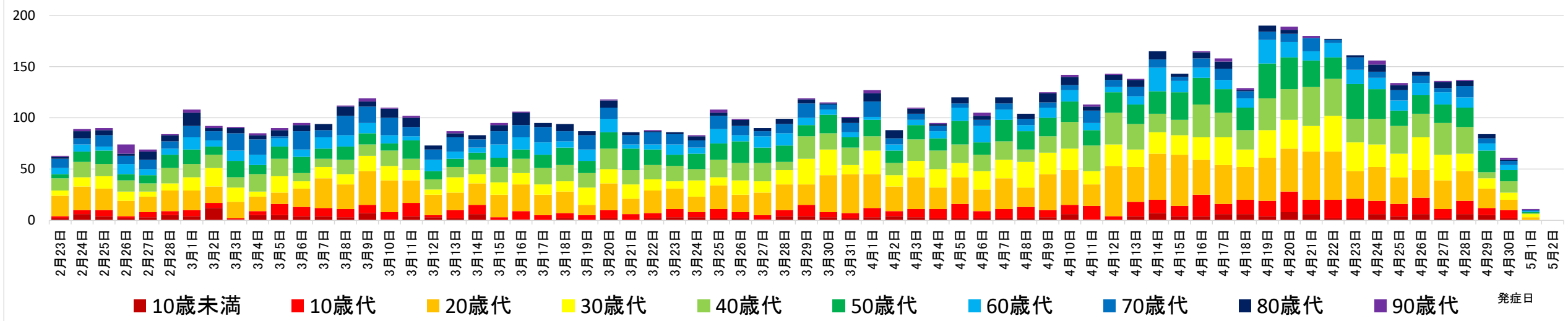
	医療提供体制などの負荷			療養者数	監視体制	感染の状況		
	病床のひっ迫具合				PCR陽性率	新規報告数	※参考 直近1週間と 先週1週間の 比較	感染経路 不明割合
	病床全体	うち重症者用病床	入院率					
ステージⅢ指標 (ステージⅣ指標)	確保病床の使用率20%以上 (50%以上)		40%以下 (25%以下)	人口10万人当たり の全療養者数 20人以上 (30人以上)	5%以上 (10%以上)	1週間 10万人当たり 15人以上 (25人以上)	直近1週間が 先週1週間より 多い	50%以上
<b>埼玉県</b>	<b>45.5%</b>	<b>22.0%</b>	<b>28.6%</b>	<b>33.5人</b>	<b>7.2%</b>	<b>20.1人</b>	<b>1.06</b>	<b>46.3%</b>
<b>東京都</b>	<b>38.7%</b>	※1 <b>(18.5%)</b>	<b>31.4%</b>	<b>49.6人</b>	<b>9.1%</b>	<b>40.2人</b>	<b>1.05</b>	<b>56.6%</b>
<b>神奈川県</b>	<b>28.2%</b>	<b>25.6%</b>	<b>25.7%</b>	<b>21.3人</b>	<b>6.7%</b>	<b>17.5人</b>	<b>1.00</b>	<b>52.9%</b>
<b>千葉県</b>	<b>30.4%</b>	<b>20.7%</b>	<b>30.4%</b>	<b>21.8人</b>	<b>7.5%</b>	<b>16.2人</b>	<b>1.08</b>	<b>53.1%</b>

※各自治体HP等による ※1東京都の定義による重症者数を計上

### 年齢別発症者数

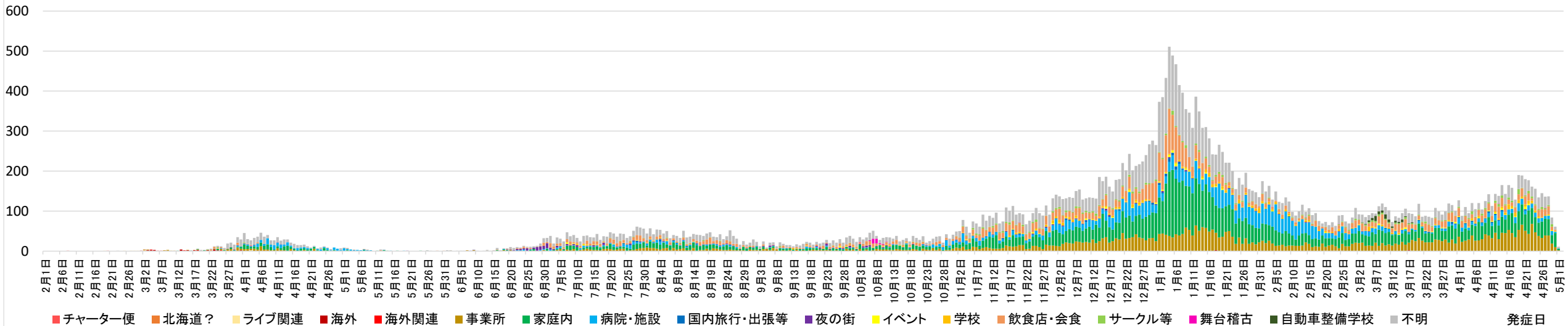


### 年齢別発症者数 2021年2月23日～2021年5月2日



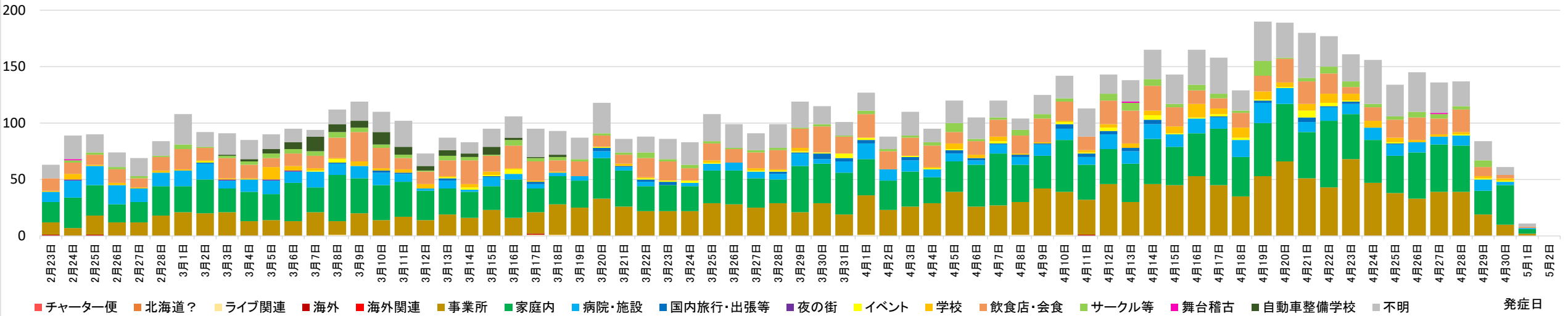


### 感染原因別発症者数



### 感染原因別発症者数

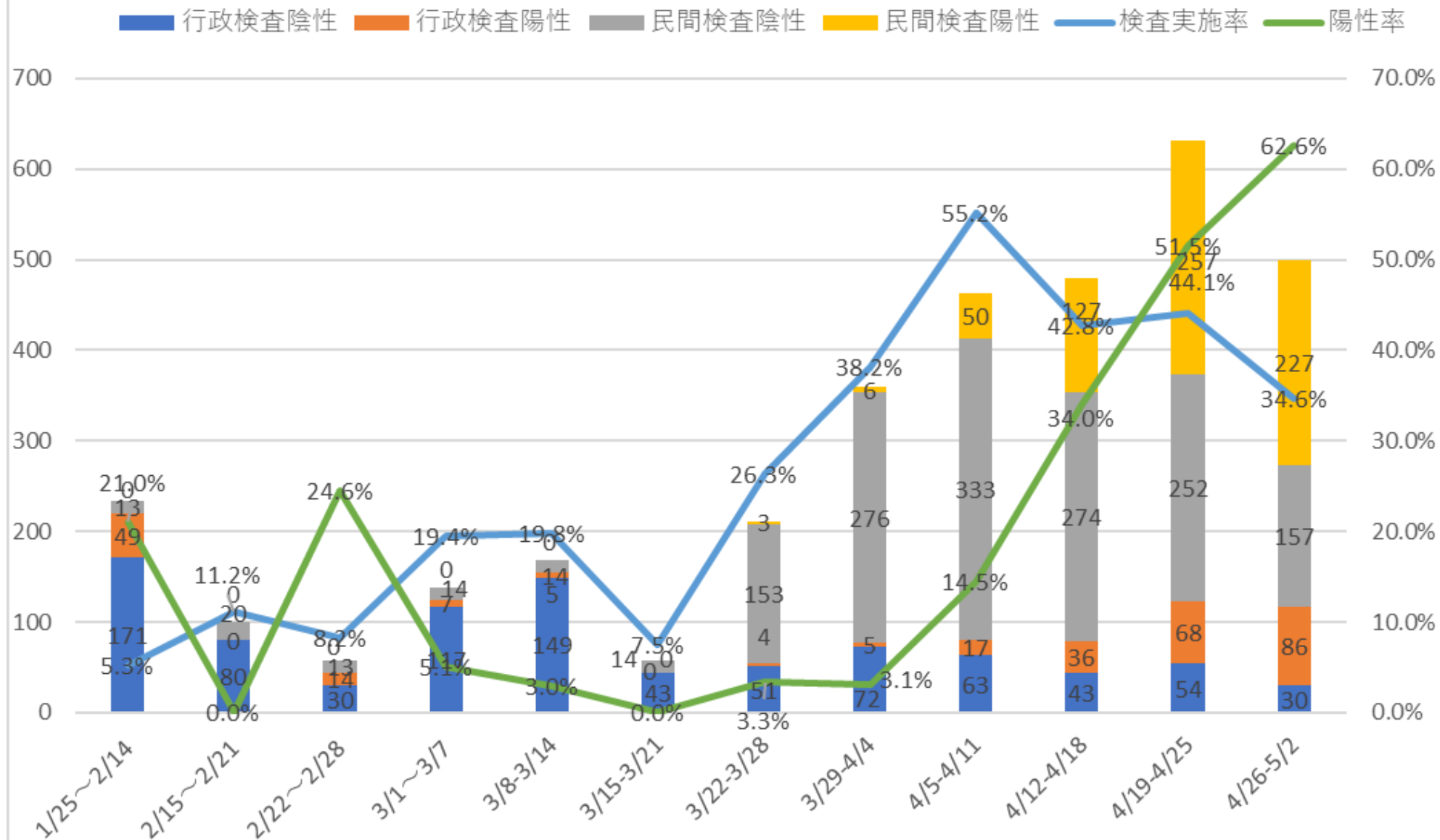
2021年2月23日～2021年5月2日



## 埼玉県内のN501Y変異株PCR検査の実施状況

	新規 感染者数 (a)	検査 実施数 (b)			検査 実施率 (c) b/a	変異株 PCR 陽性者 数(d)	陽性率 (e) d/b
			(行政)	(民間)			
1/25-2/14	4,418	233	220	13	5.3%	49	21.0%
2/15-2/21	894	100	80	20	11.2%	0	0.0%
2/22-2/28	691	57	44	13	8.2%	14	24.6%
3/1-3/7	710	138	124	14	19.4%	7	5.1%
3/8-3/14	847	168	154	14	19.8%	5	3.0%
3/15-3/21	762	57	43	14	7.5%	0	0.0%
3/22-3/28	803	211	55	156	26.3%	7	3.3%
3/29-4/4	940	359	77	282	38.2%	11	3.1%
4/5-4/11	839	463	80	383	55.2%	67	14.5%
4/12-4/18	1,121	480	79	401	42.8%	163	34.0%
4/19-4/25	1,432	631	122	509	44.1%	325	51.5%
4/26-5/2	1,444	500	116	384	34.6%	313	62.6%
全検査期間 (R3.1/25~4/18)	14,901	3,397	1,194	2,202	22.8%	961	28.3%

# 埼玉県内のN501Y変異株PCR検査実施状況の推移

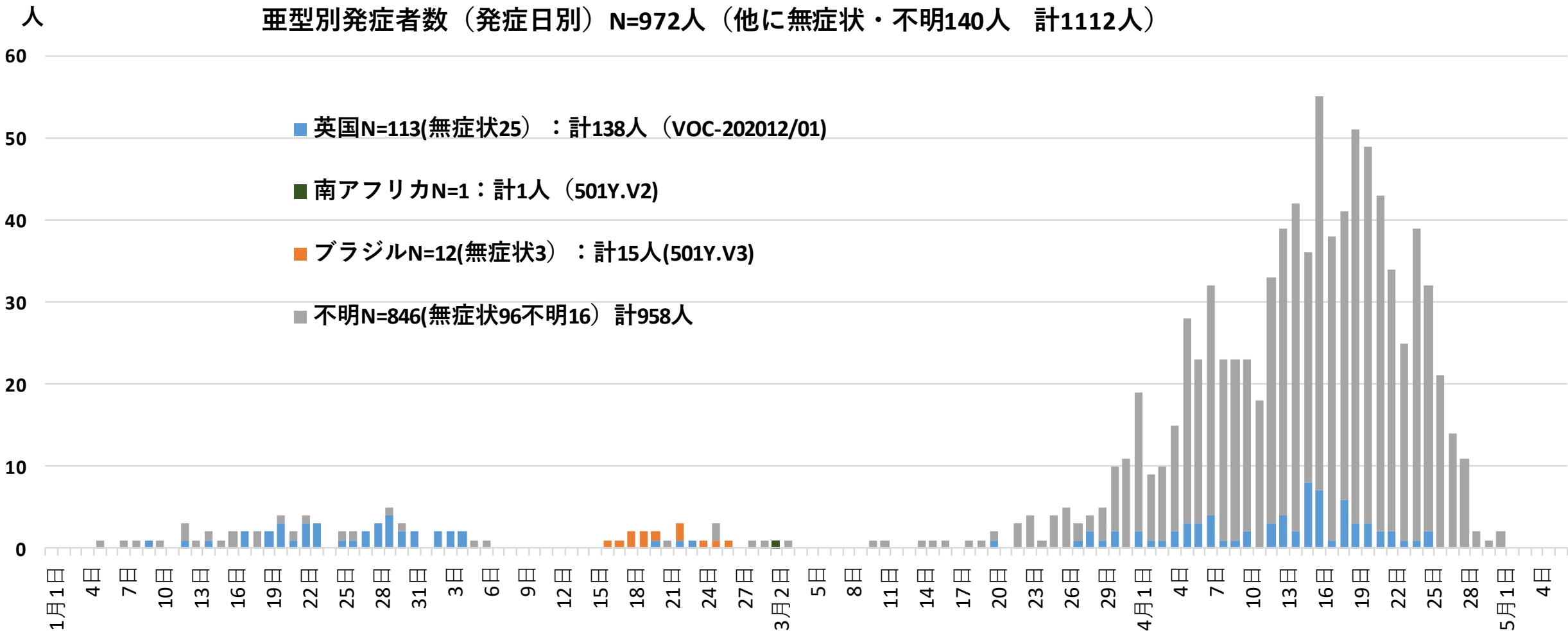


501Y関係者全て

## N501Y（変異株）発症曲線

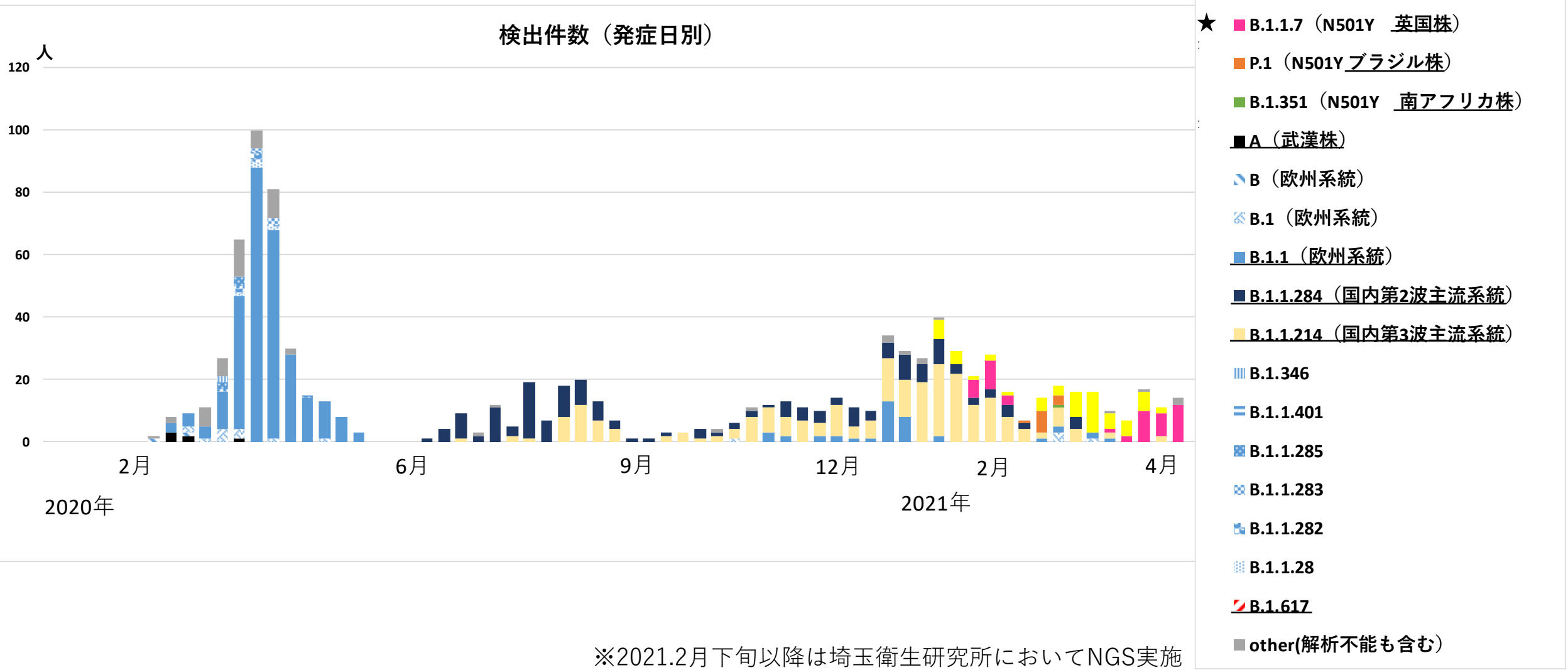
亜型別発症者数（発症日別）N=972人（他に無症状・不明140人 計1112人）

- 英国N=113(無症状25)：計138人 (VOC-202012/01)
- 南アフリカN=1：計1人 (501Y.V2)
- ブラジルN=12(無症状3)：計15人(501Y.V3)
- 不明N=846(無症状96不明16) 計958人



# COVID-19のゲノム分析状況（発症日別）①

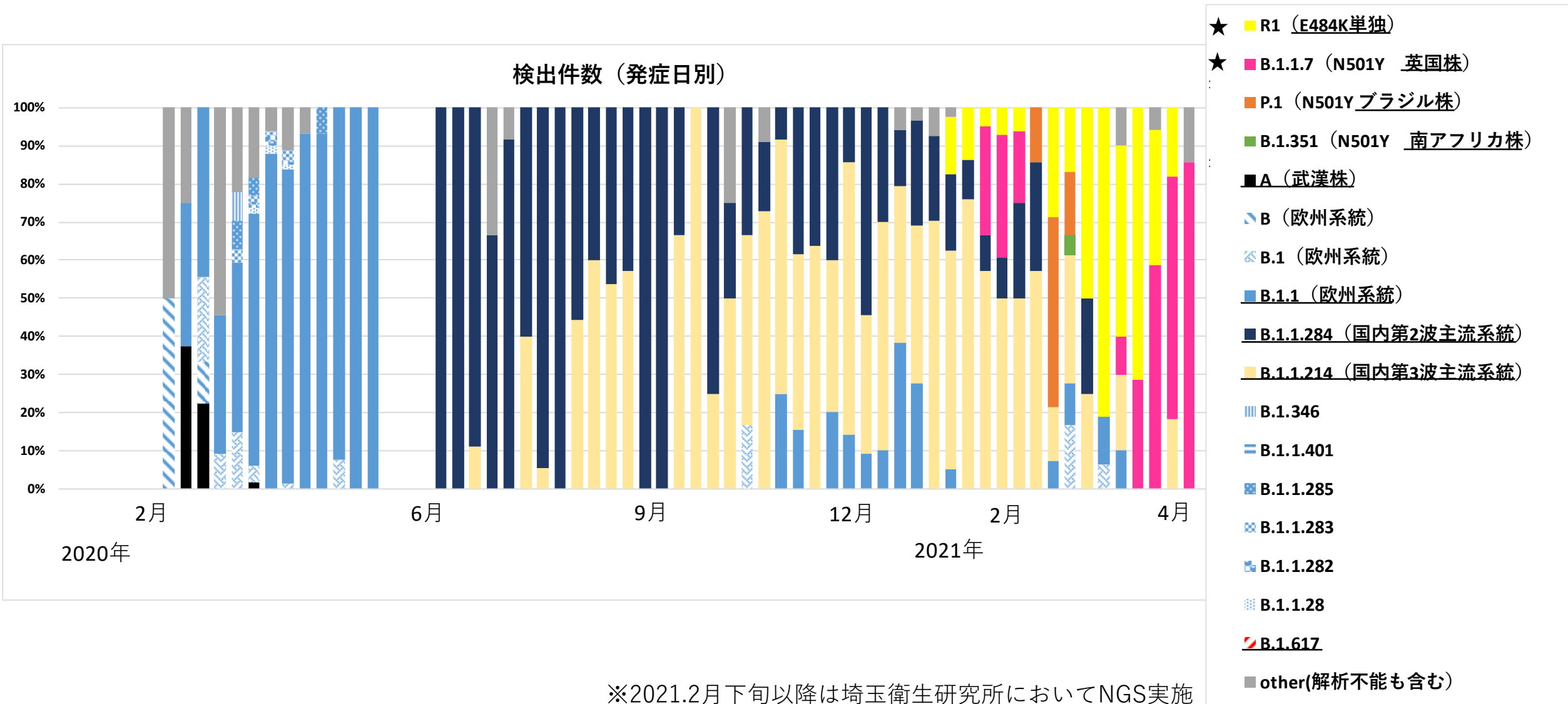
（埼玉県衛生研究所（技術協力：国立感染症研究所（病原体ゲノム解析研究センター））



※2021.2月下旬以降は埼玉衛生研究所においてNGS実施

# COVID-19のゲノム分析状況（発症日別（割合））①

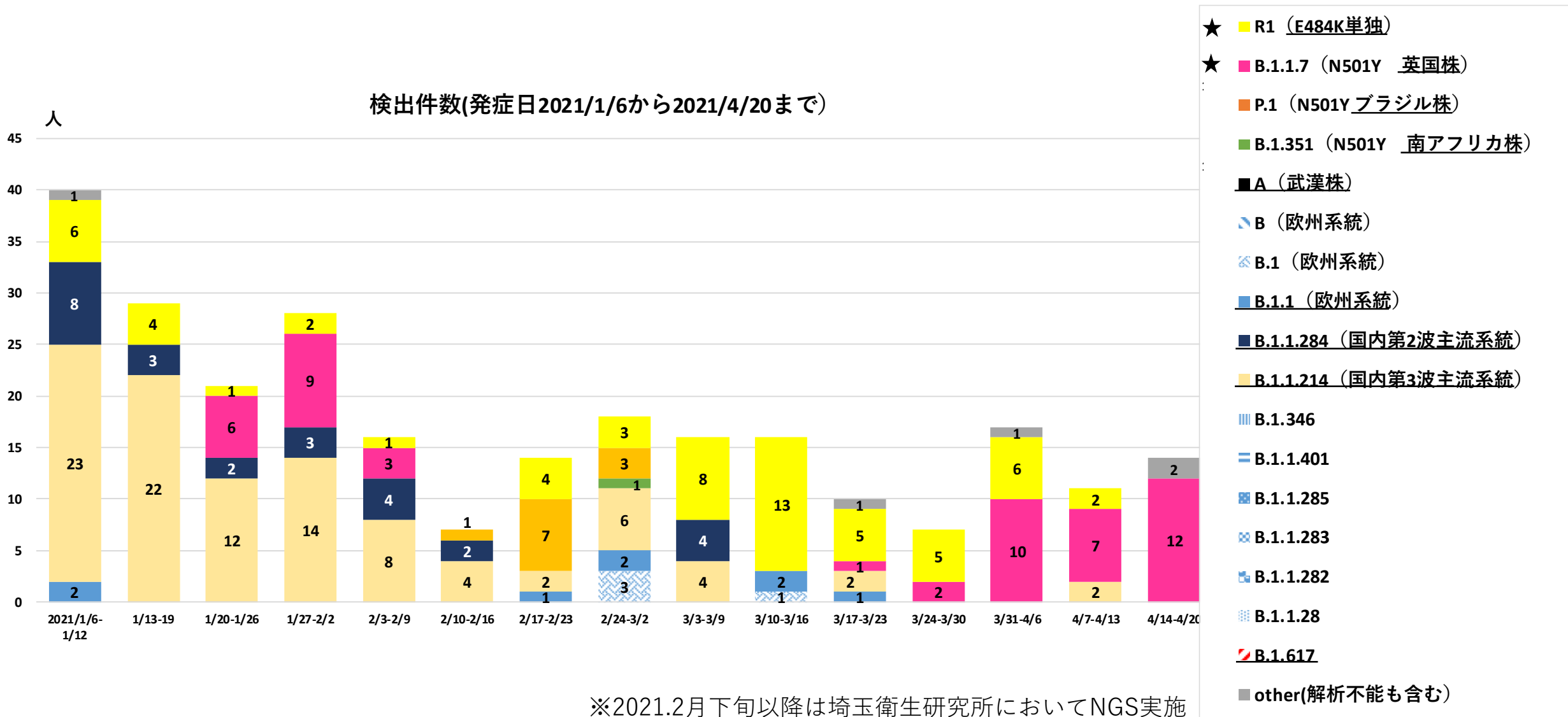
（埼玉県衛生研究所（技術協力：国立感染症研究所（病原体ゲノム解析研究センター））



※2021.2月下旬以降は埼玉衛生研究所においてNGS実施

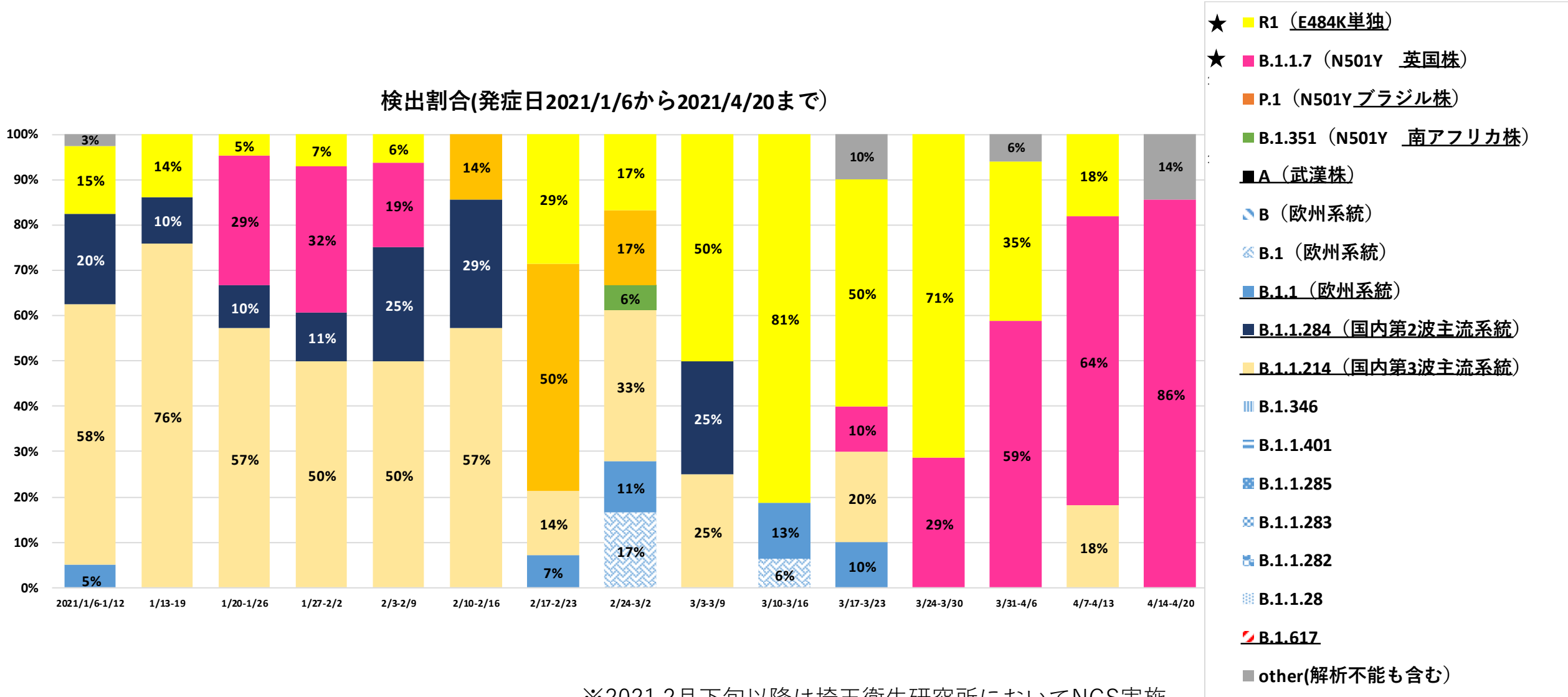
# COVID-19のゲノム分析状況（発症日別）② (2021/1/6~4/20)

(埼玉県衛生研究所（技術協力：国立感染症研究所（病原体ゲノム解析研究センター））)



# COVID-19のゲノム分析状況（発症日別（割合））②（2021/1/6～4/20）

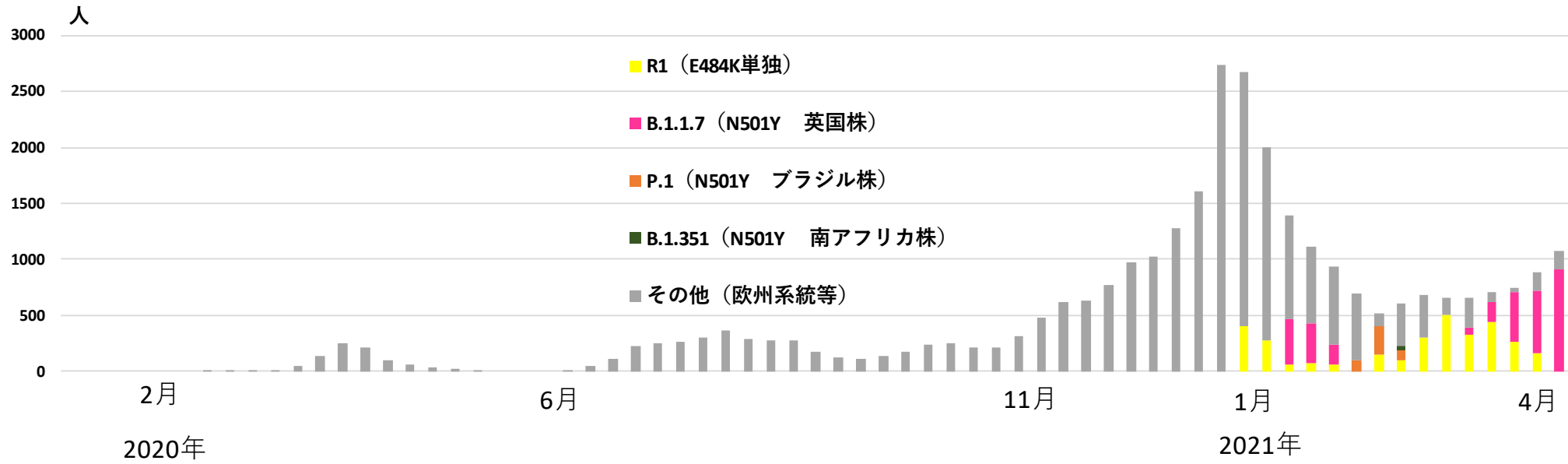
（埼玉県衛生研究所（技術協力：国立感染症研究所（病原体ゲノム解析研究センター））



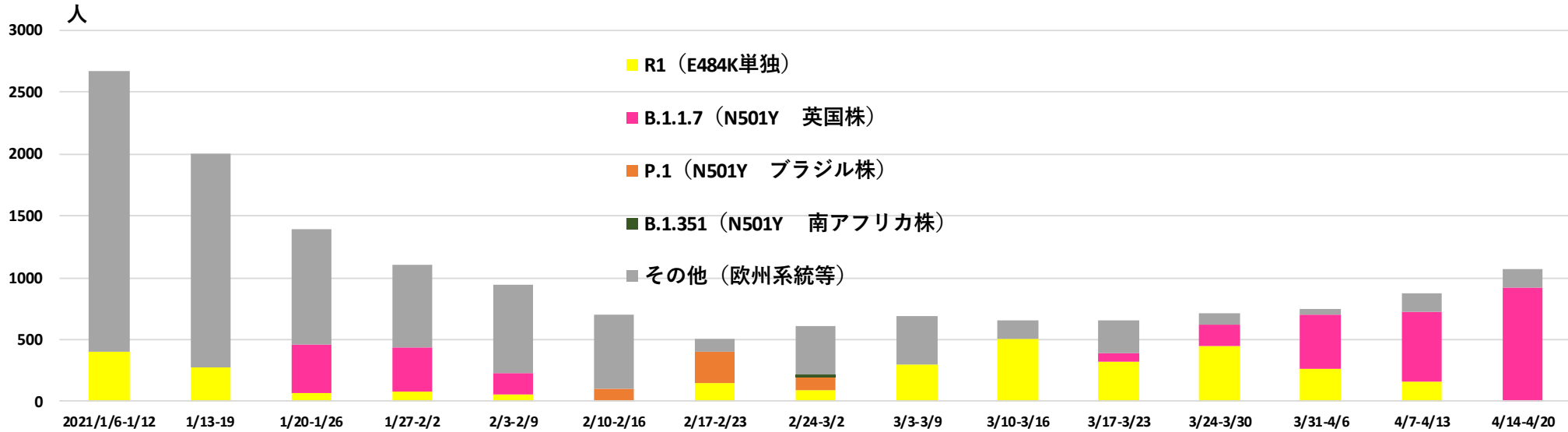
※2021.2月下旬以降は埼玉衛生研究所においてNGS実施



主な遺伝子型別 発症者の推計例



主な遺伝子型別 発症者の推計例 (2021/1/6から2021/4/20まで)



社会福祉施設感染発生状況（4月29日～5月5日）

資料11

感染発生施設数（初発）

項目		高齢者施設	障害者施設	保育施設	計
県所管分	今週発生分	7 施設	2 施設	13 施設	22 施設
	先週発生分	13 施設	1 施設	8 施設	22 施設
政令・中核市	今週発生分	0 施設	0 施設	6 施設	6 施設
	先週発生分	3 施設	0 施設	6 施設	9 施設
計	今週発生分	7 施設	2 施設	19 施設	28 施設
	先週発生分	16 施設	1 施設	14 施設	31 施設

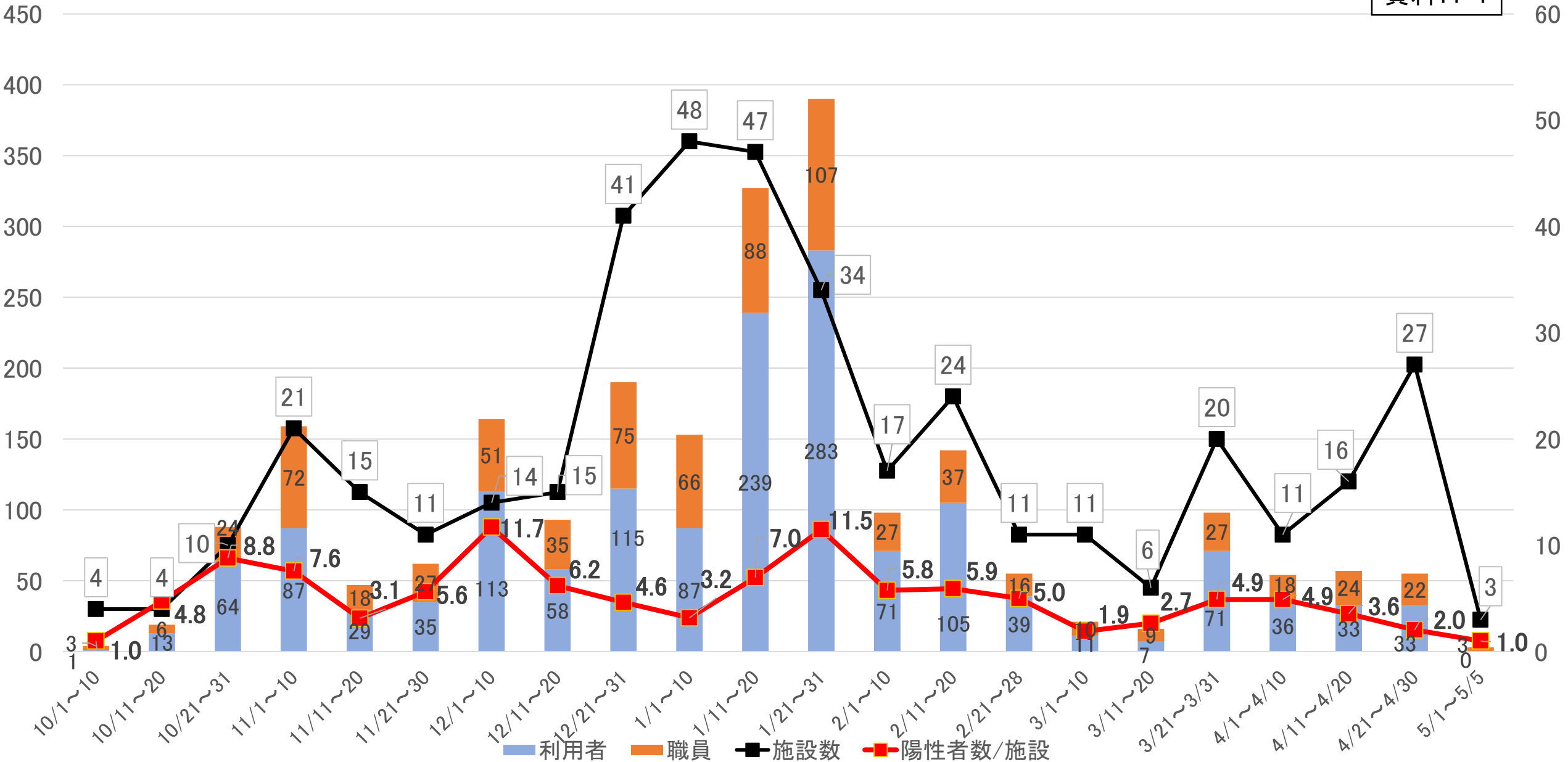
感染発生者数

項目		高齢者施設			障害者施設			保育施設		
		職員	利用者	計	職員	利用者	計	職員	利用者	計
県所管分	今週発生分	9 人	11 人	20 人	10 人	10 人	20 人	4 人	17 人	21 人
	先週発生分	16 人	21 人	37 人	2 人	0 人	2 人	8 人	4 人	12 人
政令・中核市	今週発生分	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	4 人	11 人	15 人
	先週発生分	14 人	27 人	41 人	4 人	5 人	9 人	6 人	18 人	24 人
計	今週発生分	10 人	11 人	21 人	10 人	10 人	20 人	8 人	28 人	36 人
	先週発生分	30 人	48 人	78 人	6 人	5 人	11 人	14 人	22 人	36 人

# 高齢者施設における感染発生施設数及び陽性者数(職員・利用者)

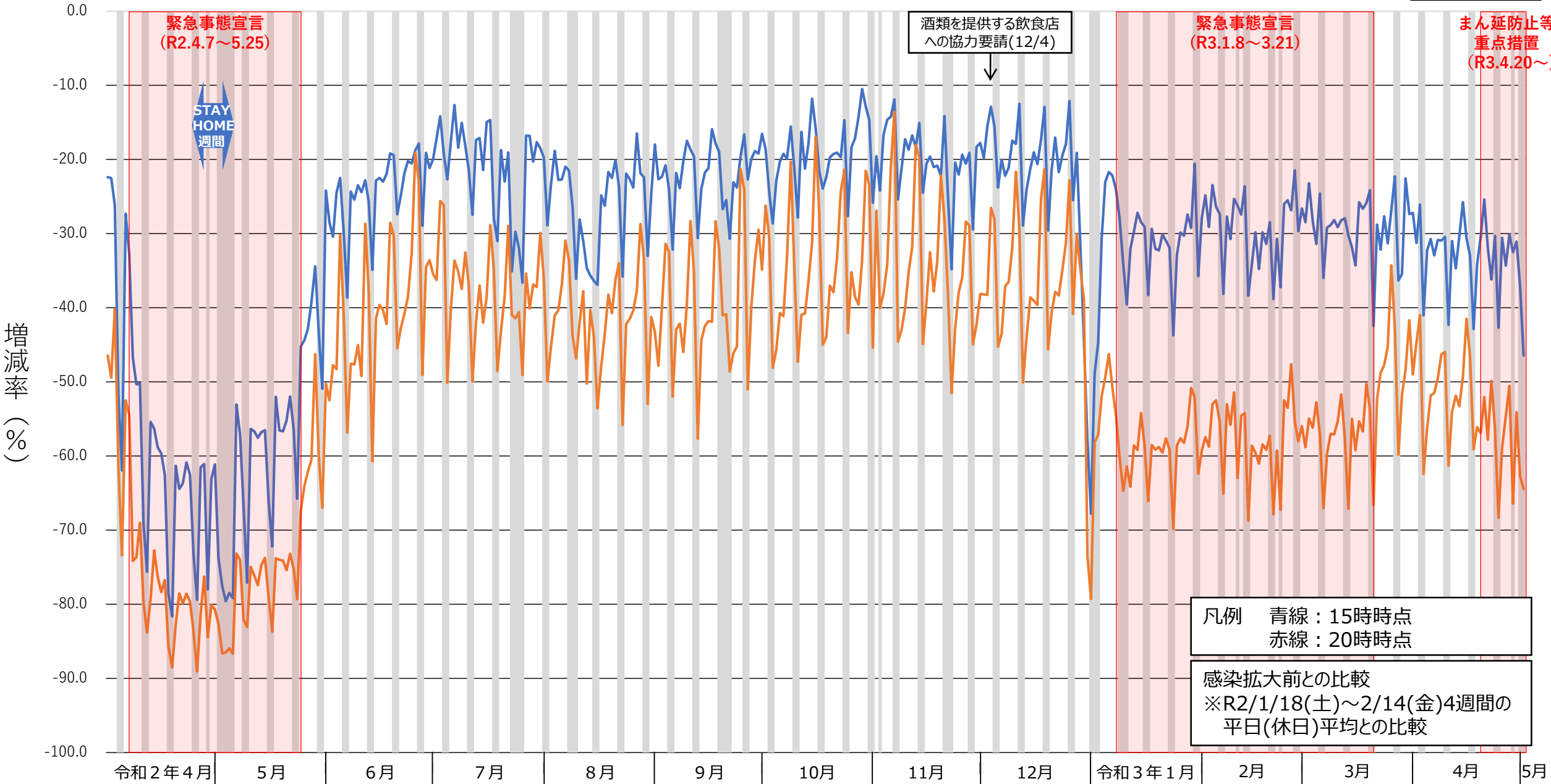
(10日間ごと、初発日ベース) 令和3年5月5日現在

資料11-1



# 大宮駅周辺（半径500m）1日当たり滞在者増減率（居住者を含まない）

資料12



※データ出典：KDDI Location Analyzer（KDDIがauスマートフォンユーザー同意のもとで取得し、誰の情報であるかわからない形式に加工した位置情報データおよび属性情報（性別・年齢層）を使用しています。）

## 埼玉県におけるまん延防止等重点措置 延長に伴う感染拡大防止への協力要請（案）

本県の現在の感染状況については、緊急事態宣言の発出を要請する段階ではないものの、これまでの対策では十分な効果が確認できていない状況です。

そこで、現在の埼玉県におけるまん延防止等重点措置が5月11日で終了し、政府対策本部へ措置期限の延長要請をするにあたり、次に掲げる感染拡大防止への協力を事業者等に要請することについて御意見を伺います。

### （１）特措法施行令第11条第7号に掲げる施設（床面積が1,000㎡超）への取組要請

#### 特措法第24条第9項に基づく要請

令第11条該当号	施設の種類	内訳
第7号	商業施設	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、家電量販店 など

- 入場整理を徹底すること（通常の収容人員の1/2程度を目安とすること）

### （２）クラスターの発生が複数確認されている業界への取組要請

#### 特措法第24条第9項に基づく要請

- 業務遂行上、密になりやすい、又は、多くの人が入りし接触するような作業所や事務所、寮などに対し、感染防止対策の徹底を図ること。
- サークル活動など集団活動を通じて学生や外国人コミュニティにおけるクラスターが発生していることに鑑み、それらの者を従業員やアルバイト等として雇用している業界においては、特に留意すること。
- 業種別ガイドラインや彩の国「新しい生活様式」安心宣言の使用・遵守の徹底

### (3) 県主催イベント等及び県有施設の取扱い

- 県主催イベント・行事については、原則として、中止、延期とする。
- 県営公園については、飲食の自粛（単一家族や水分補給は除く）、駐車場を閉鎖する。
- 屋内県有施設については、営業時間の短縮及び人数上限等の要請を受けている施設と同様の要請を遵守し、次に掲げる徹底した感染防止対策を講じ主催者に徹底させることを条件として開館する。

#### <感染防止対策>

◇ 以下の行為を伴う利用は禁止する。

- ・ 飲食・飲酒（利用者の持ち込みによるものも含む）
- ・ 宿泊施設・シャワー等の使用
- ・ 大声での発声など感染リスクの高まる行為（カラオケ、コーラス等）
- ・ 身体的な接触を伴う行為（競技団体等の定めるガイドラインに則った行為を除く）
- ・ その他、県が定める措置を逸脱する等の行為

◇ 以下の感染防止対策を徹底する。

- ・ マスク着用、手指消毒、検温など来場者の感染対策
- ・ 諸設備の消毒、施設スタッフの体調管理の徹底
- ・ 三密を回避するための入場制限、来場者導線や社会的距離を確保する等の感染対策。
- ・ 接触確認アプリ（COCOA、埼玉県LINE コロナお知らせシステム）の導入
- ・ その他、業種ごとのガイドライン、及び施設ごとに定めた「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」の厳守

## 案

令和3年5月 日

新型コロナウイルス感染症対策本部長  
内閣総理大臣 菅 義偉 様

埼玉県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
埼玉県知事 大野 元裕

新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第6項に基づく  
まん延防止等重点措置の公示を行うことに係る要請について

令和3年4月16日、新型コロナウイルス感染症対策本部長による「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」により、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として本県が、実施すべき期間として4月20日から5月11日までの間が、公示された。

県では、この間、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）第18条第1項に規定する基本的対処方針に基づき、総合的な感染拡大防止対策を実施してきた。

しかしながら、現時点ではこれらの対策による効果が十分確認できるとは言い難い状況である。

全国的な変異株の感染拡大を踏まえ、国と県がより一層連携しながら、県境をまたぐ移動の自粛やより実効性のある人流抑制施策の実施、飲食店へのガイドライン遵守の徹底など、感染拡大防止対策を引き続き強力に推進していくことが必要である。

そこで、特別措置法第31条の4第6項に基づき、まん延防止等重点措置期間の延長を要請する。

なお、期間については、5月31日までを要望する。

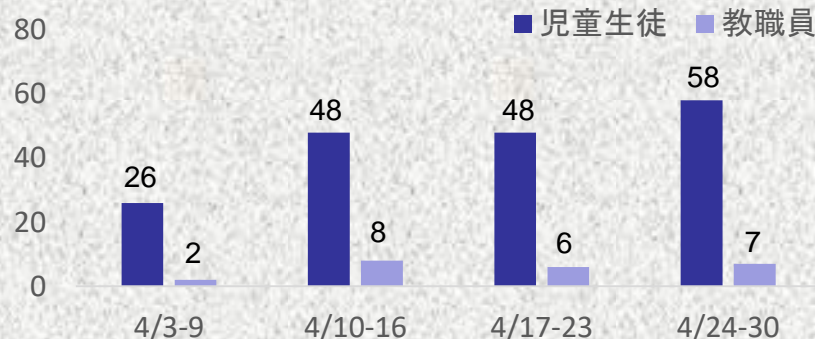
## 1 公立学校の陽性者数

○ 公立学校（さいたま市、市町立幼稚園を除く）における陽性者数

	児童生徒	教職員	計
小学校	685 人	93 人	778 人
中学校	386 人	53 人	439 人
高等学校	474 人	44 人	518 人
特別支援学校	45 人	20 人	65 人
計	1,590 人	210 人	1,800 人

※ R2.6.22以降、R3.4.30 現在

○ 直近4週間の陽性者発生動向



## 2 これまでの感染状況

○ 公立学校における感染源と疑われる経路（児童生徒）

	家庭内	学校内	不明・その他
小学校	67 %	14 %	19 %
中学校	61 %	20 %	19 %
高等学校	35 %	22 %	43 %

※ 高等学校の学校内での部活動による感染割合 **約 14 %**  
 （学校内陽性者のうち部活動での感染が疑われる割合 約 62 %）

○ 発生校数及び集団発生（同時期5人以上）校数

	発生校数	集団発生校数
小学校(700校)	364 校( 52 %)	5 校( 0.7 %)
中学校(354校)	196 校( 55 %)	6 校( 1.7 %)
高等学校(141校)	122 校( 87 %)	10 校( 7.1 %)
特別支援学校(39校)	27 校( 69 %)	1 校( 2.5 %)



# 私立学校における新型コロナウイルス感染状況

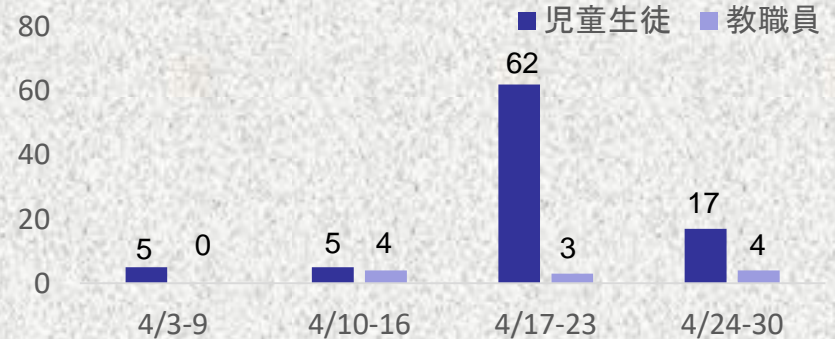
## 1 私立学校の陽性者数

○ 私立学校（特別支援学校、専修各種学校を除く）における陽性者

	児童生徒	教職員	計
幼稚園	76人	44人	120人
小・中学校	28人	4人	32人
高等学校	264人	33人	297人
計	368人	81人	449人

※ R2.6.22以降、R3.4.30現在

○ 直近4週間の陽性者発生動向



## 2 これまでの感染状況

○ 発生校数及び集団発生（同時期5人以上）校数

	発生校数	集団発生校数
幼稚園(452校)	81校(18%)	2校(0.4%)
小・中学校(36校)	12校(33%)	0校(0%)
高等学校(56校)	41校(73%)	8校(14.3%)

【高等学校】

○ 学校全体の陽性者のうち、部活動での感染が疑われる者の割合  
102人/264人(約38%)

○ 学校全体の陽性者から学校外由来の感染を除いた者のうち、部活動での感染が疑われる者の割合  
102人/174人(約58%)

# 県立学校における感染予防対策の徹底について(案)

## ➤ まん延防止等重点措置

## ➤ 緊急事態宣言

### 現行

### 延長

#### 登下校

- 必要に応じて始業時刻の繰り下げ

- 必要に応じて始業時刻の繰り下げ

- 始業時刻の繰り下げ
- **分散登校の実施**

#### 授業

- 十分な感染症対策の下で実施

- 十分な感染症対策の下で実施

- **オンライン学習の実施**
- **飛沫感染の可能性が高い学習活動の中止**
- **短縮授業の実施**

#### 昼食・給食

- 食事中の会話禁止（会話は食事後にマスクを付けてから）

- 食事中の会話禁止（会話は食事後にマスクを付けてから）

- 食事中の会話禁止（会話は食事後にマスクを付けてから）

#### 文化祭、体育祭等

- 一般公開の禁止

- 一般公開の禁止

- **中止又は延期**

#### 修学旅行等

- 目的地の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、実施の可否を判断

- 目的地の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、実施の可否を判断

- 目的地等の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て**中止又は延期を含め**実施の可否を判断

#### 部活動

- 感染症対策を徹底した上で実施
- 飛沫感染の可能性が高い活動は原則中止
- 泊を伴う合宿等の禁止

- **原則中止**
- ※ 当該期間が、対外運動競技大会・コンクール等に出場する14日前に該当する場合は、県の部活動方針に基づく活動を認める。

- 原則中止
- ※ 当該期間が、対外運動競技大会・コンクール等に出場する14日前に該当する場合は、県の部活動方針に基づく活動を認める。

# 高齢者入所施設の新型コロナウイルス感染対策「優良施設」認証制度

## 趣旨

- ◇ 県が感染防止対策を徹底している高齢者施設を「優良施設」として認証し、安心安全な取組を広げていく。

## 進捗状況

- |       |           |                   |
|-------|-----------|-------------------|
| 4月20日 | 申請受付開始    | (5月6日現在、50施設から申請) |
| 4月28日 | オンライン審査開始 | (5施設)             |
| 5月6日  | 認証書の交付    | (4施設)             |



## 審査の様子



## オンライン審査

- ◇ オンライン審査は、1件約20分程度で施設内の様子を確認。
- ◇ 審査前に申請書や図面のチェック、審査後にコメントのフィードバックなども行う。

## 施設の声

- ◇ 自分たちの施設での取組が正しいのか専門家にチェックしてもらうことは有意義。
- ◇ クラスタ発生後のeM A Tの支援は有難いが、認証制度でのクラスター予防も重要。